

株 主 各 位

神戸市中央区京町83番地

ケミプロ化成株式会社

代表取締役 福 岡 直 彦
会長兼社長

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第37期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び計算書類内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chemipro.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米国経済が企業業績・個人消費ともに継続して堅調であったうえに、欧州経済も景気拡大が持続し、全体として好調に推移してまいりました。加えて、中国経済についても減速しつつも安定しており、その他新興国でも輸出を中心に堅調さが継続しました。一方で、地政学的リスクに緩和の兆しが出てきたとはいえ予断は許さず、加えて米国を起点とした貿易摩擦の懸念がグローバルに広がりつつあり、今後の世界経済の動向は、徐々に不透明さが増しております。

日本経済につきましては、輸出に回復基調が出てきたものの生産活動や個人消費に一服感も出ております。したがって、世界経済全体の状況も加味すれば、今後の更なる景気拡大を確信できる段階にはありません。

このように国内外経済が推移する中で、当社の属するファインケミカル業界は、原材料価格が原油価格や為替動向、加えてグローバルな生産体制に影響され流動的である上に販売価格競争も緩和されていないことから、収益環境の厳しい状況が継続しております。

当社も同様の環境に置かれておりますが、売上高については、紫外線吸収剤の販売が前年対比で減少したものの、他の化学品の販売が好調であったことから前年を上回る状況で推移いたしました。

具体的な当社の当事業年度における業績は、主力製品である紫外線吸収剤がグローバルな生産状況の変化等により販売数量が減少したことを主要因として売上高が減収となる一方、受託製造製品や写真薬中間体などの各化学品は概ね増収となり、化学品事業全体では増収となりました。ホーム産業事業については若干の減収となりましたが、売上高全体では前年同期比2億66百万円増加の93億17百万円（前年同期比2.9%増）となりました。しかしながら利益面は、厳しい販売価格競争の継続や原材料価格の動向などに影響され、営業利益は3億67百万円（同18.8%減）、経常利益は2億

74百万円（同23.3%減）となりました。税引前当期純利益につきましては、特別損益の計上が無かったことから2億74百万円（同29.4%減）となりました。当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税が83百万円となったことに加えて法人税等調整額が△1百万円となったことから1億92百万円（同36.2%減）となりました。

以下に各事業の概要をご報告いたします。

#### （化学品事業）

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が販売数量減少等を主要因として売上高が前年同期比3億16百万円減の56億29百万円（前年同期比5.3%減）となる一方で、受託製造製品などを含むその他で同3億52百万円増の16億57百万円（同27.0%増）、写真薬中間体で同1億16百万円増の2億54百万円（同84.3%増）等となり、全体では同2億69百万円増の83億60百万円（同3.3%増）となりました。

#### （ホーム産業事業）

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤が前年同期比15百万円減の8億30百万円（前年同期比1.8%減）となり、その他では前年同期比11百万円増の1億26百万円（前年同期比10.3%増）となったものの全体では、同3百万円減の9億56百万円（同0.4%減）となりました。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、9億21百万円でした。主な内訳は、姫路工場廃水処理設備設置に伴う工事代金3億20百万円、相生工場プラント設備増設に伴う工事代金1億85百万円の他、既存設備の更新工事、分析機器の取得などによるものであります。

なお、設備投資につきましては、自己資金及びリースによりまかないました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 34 期<br>(26.4.1~27.3.31) | 第 35 期<br>(27.4.1~28.3.31) | 第 36 期<br>(28.4.1~29.3.31) | 第37期(当事業年度)<br>(29.4.1~30.3.31) |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | 8,648,216                  | 9,208,306                  | 9,050,395                  | 9,317,009                       |
| 経 常 利 益             | 59,530                     | 113,324                    | 357,306                    | 274,124                         |
| 当 期 純 利 益           | 61,533                     | 163,643                    | 301,143                    | 192,039                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 3円74銭                      | 10円00銭                     | 18円39銭                     | 11円72銭                          |
| 総 資 産               | 13,755,209                 | 13,832,783                 | 14,400,057                 | 14,531,100                      |
| 純 資 産               | 3,847,177                  | 3,938,977                  | 4,223,571                  | 4,336,996                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

世界経済は、全体として堅調に推移してまいりましたが米国を中心とした貿易摩擦懸念がグローバルに広がりつつあり、地政学的リスクにも予断は許せず、今後の世界経済の動向は、引続き流動的であります。

日本経済につきましても、全体的に踊り場の状況で政治的にも不安定感もただよってまいりました。したがって、世界経済全体の不透明な状況も含めて今後の経済情勢については慎重に注視してまいる必要があります。

このような環境も踏まえ、次期（平成31年3月期）の通期予想につきましては、売上高においては、当社主力製品である紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤の販売復調と受託製造製品等の販売増加等も見込み100億円を見込んでおります。一方、利益面につきましては、引続き利益率の高い製品の販売強化や一層の経費圧縮に努めるものの販売価格競争の状況に変化がなく、原材料価格も流動的である上、新規設備投資による減価償却費等の増加に加え、当期（平成30年3月期）からの紫外線吸収剤の販売量低下に伴う在庫増加を要因とした生産調整も見込まれ、営業利益3億50百万円、経常利益1億50百万円、当期純利益90百万円となる予想であります。

当社といたしましては、引続きグローバルな販売強化と付加価値の高いビジネスを積極的に展開することにより収益の拡大に努め、生産性向上及び改善など利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益の確保を行い、安定した配当の継続と内部留保の充実を図ってまいります。また、グローバル化に対応すべく、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。加えて、利益確保と適正在庫などによる財源確保により、有利子負債の圧縮に努め、財務体質の健全化と自己資本利益率の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

有機化学工業薬品（紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤、木材保存薬剤等の製品）の製造販売

(5) 部門別売上高の概況（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

| 事業別     | 品目     | 第35期<br>(27.4.1~28.3.31) |      | 第36期<br>(28.4.1~29.3.31) |      | 第37期(当事業年度)<br>(29.4.1~30.3.31) |      |
|---------|--------|--------------------------|------|--------------------------|------|---------------------------------|------|
|         |        | 金額                       | 構成比  | 金額                       | 構成比  | 金額                              | 構成比  |
| 化学品事業   | 紫外線吸収剤 | 5,690,027                | 61.8 | 5,945,838                | 65.7 | 5,629,426                       | 60.4 |
|         | 酸化防止剤  | 436,012                  | 4.7  | 276,953                  | 3.1  | 348,639                         | 3.7  |
|         | 製紙用薬剤  | 262,282                  | 2.8  | 186,855                  | 2.1  | 245,598                         | 2.6  |
|         | 写真薬中間体 | 202,287                  | 2.2  | 138,009                  | 1.5  | 254,323                         | 2.7  |
|         | 電子材料   | 178,327                  | 1.9  | 237,880                  | 2.6  | 225,433                         | 2.4  |
|         | その他    | 1,488,330                | 16.2 | 1,305,006                | 14.4 | 1,657,101                       | 17.8 |
|         | (小計)   | 8,257,269                | 89.7 | 8,090,542                | 89.4 | 8,360,521                       | 89.7 |
| ホーム産業事業 | 木材保存薬剤 | 820,559                  | 8.9  | 845,620                  | 9.3  | 830,486                         | 8.9  |
|         | その他    | 130,477                  | 1.4  | 114,232                  | 1.3  | 126,001                         | 1.4  |
|         | (小計)   | 951,036                  | 10.3 | 959,853                  | 10.6 | 956,487                         | 10.3 |
| 合計      |        | 9,208,306                | 100% | 9,050,395                | 100% | 9,317,009                       | 100% |

(注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため、記載を省略しております。

2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。

3. 主要品目は、事業毎に分類して表示しております。

4. 化学品事業のその他には、受託製品等を含めております。

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本社 神戸市中央区京町83番地  
研究所 相生、福島  
工場 明石、姫路、相生、大阪、福島  
営業所 大阪、福岡、関東（埼玉県日高市）

## (7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従業員数      | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 240 (6) 名 | 17名増 (△2) | 39.7歳 | 11.9年  |

(注) 従業員数は就業員数で、従業員、嘱託、受入出向者を含んでおります。またパート及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先                             | 借入額      |
|---------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                       | 1,311百万円 |
| 株式会社みなと銀行                       | 1,288    |
| 株式会社中国銀行                        | 697      |
| 株式会社りそな銀行                       | 578      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>(現株式会社三菱UFJ銀行) | 578      |
| 株式会社三井住友銀行                      | 540      |

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,623,613株
- (3) 株主数 2,499名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 公益財団法人福岡直彦記念財団     | 2,791千株 | 16.9% |
| 福岡 靖 介             | 1,734   | 10.5  |
| 船 坂 陽 子            | 1,733   | 10.5  |
| B A S F ジャパン株式会社   | 1,270   | 7.7   |
| ケミプロ化成取引先持株会       | 825     | 5.0   |
| 株式会社みなと銀行          | 593     | 3.6   |
| 丸紅ケミックス株式会社        | 249     | 1.5   |
| 大阪中小企業投資育成株式会社     | 195     | 1.2   |
| 服 部 圭 司            | 188     | 1.1   |
| 資産管理サービス信託銀行(信託E口) | 178     | 1.1   |

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が62,597株 (0.4%) あります。  
なお、自己株式には信託が保有する当社株式178,200株を含めておりません。  
持株比率は自己株式数 (62,597株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当又は重要な兼職の状況                                     |
|------------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 福 岡 直 彦 |                                                  |
| 代表取締役副社長   | 兼 俊 寿 志 | 管理本部長<br>兼 コンプライアンス担当役員                          |
| 取 締 役      | 江 間 清 二 |                                                  |
| 取 締 役      | 柳 雅 二   | 株式会社ショーケース・ティービー<br>社外取締役                        |
| 常 勤 監 査 役  | 清 水 俊 造 |                                                  |
| 監 査 役      | 常 本 良 治 |                                                  |
| 監 査 役      | 藤 田 健   | 弁護士                                              |
| 監 査 役      | 橋 詰 克 己 | BASFジャパン株式会社<br>法務・リアルエステート&ファシ<br>リティーマネジメント本部長 |

- (注) 1. 取締役江間清二氏及び取締役柳雅二氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
2. 監査役常本良治氏及び藤田健氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役常本良治氏は、公認会計士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役藤田健氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                 | 人 員        | 報酬等の総額               |
|---------------------|------------|----------------------|
| 取 (う ち 社 外 取 締 役 役) | 4 名<br>(2) | 114,524千円<br>(7,200) |
| 監 (う ち 社 外 監 査 役 役) | 4<br>(3)   | 19,200<br>(8,400)    |
| 合 (う ち 社 外 役 員) 計   | 8<br>(5)   | 133,724<br>(15,600)  |

- (注) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、当事業年度末における役員株式給付規程に基づく当社株式の給付見込額5,324千円を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役柳雅二氏は、株式会社ショーケース・ティービーの社外取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。
- ② 監査役橋詰克己氏は、BASFジャパン株式会社の法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長であります。なお、同社は、化学製品事業の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、当社の主要取引先である同社は、当社の株主(所有株式7.7%)であります。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役江間清二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
- ・ 取締役柳雅二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
- ・ 監査役常本良治氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、公認会計士としての経験を活かし専門的な見地から意見を述べております。
- ・ 監査役藤田健氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から意見を述べております。
- ・ 監査役橋詰克己氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回及び監査役会7回の全てに出席し、当社事業と関連の深い分野における専門的な知識と幅広い経験から意見を述べております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 25百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員及び従業員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に従業員教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置し、通報者に不利益が及ばない事を保証し、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社においても、各組織、指揮命令系統、責任及び権限を報告する義務を設定し、企業集団全体を網羅的・統括的に管理する。

内部監査室は、当会社と同様に子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、特定の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示を最優先して業務に従事するものとし、当該最優先業務に関しては取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を、必要に応じて適宜報告する体制を整備する。

内部監査室は、監査結果を適時、適切な方法で監査役に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口(ホットライン)への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口(ホットライン)への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は請求等があったときは、その職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は請求の精算を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 内部統制のシステム運用状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数の表示単位未満は切り捨てて、また比率の表示桁数未満は四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	8,574,446	流動負債	6,604,685
現金及び預金	1,474,736	支払手形	87,856
受取手形	35,601	電子記録債務	623,915
売掛金	2,082,631	買掛金	1,001,843
商品	20,310	短期借入金	2,900,000
製品	2,757,444	1年内返済予定の長期借入金	1,100,940
半製品	1,034,028	リース債務	228,047
仕掛品	125,104	未払金	260,015
原材料	637,948	未払費用	187,003
貯蔵品	30,955	未払法人税等	60,809
前払費用	59,124	預り金	22,174
繰延税金資産	94,281	前受収益	391
未収入金	115,124	賞与引当金	98,303
その他	116,220	設備支払手形	12,702
貸倒引当金	△9,065	営業外電子記録債務	20,085
固定資産	5,956,653	その他	595
有形固定資産	5,651,306	固定負債	3,589,418
建物	1,143,738	長期借入金	2,384,630
構築物	113,686	リース債務	425,265
機械及び装置	819,850	繰延税金負債	13,730
車輛及び運搬具	211	退職給付引当金	420,345
工具、器具及び備品	69,994	未払役員退職慰労金	300,200
土地	2,870,604	株式給付引当金	15,972
リース資産	632,581	その他	29,275
建設仮勘定	640	負債合計	10,194,103
無形固定資産	15,442	[純資産の部]	
ソフトウェア	6,994	株主資本	4,286,840
特許権	468	資本金	2,155,352
電話加入権	7,979	資本剰余金	1,052,567
投資その他の資産	289,904	資本準備金	1,052,562
投資有価証券	141,485	その他資本剰余金	5
関係会社株	10,800	利益剰余金	1,130,314
破産・更生債権等	16,872	その他利益剰余金	1,130,314
長期前払費用	35,758	繰越利益剰余金	1,130,314
敷金	17,377	自己株式	△51,394
その他	84,483	評価・換算差額等	50,156
貸倒引当金	△16,872	その他有価証券評価差額金	50,156
資産合計	14,531,100	純資産合計	4,336,996
		負債・純資産合計	14,531,100

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額	
売 上	高 製 品 売 上 高	9,050,031	9,317,009	
	商 品 売 上 高	266,978		
売 上 原 価	期 首 製 品 た な 卸 高	2,036,314	7,832,317	
	期 首 商 品 た な 卸 高	12,372		
	当 期 商 品 仕 入 高	218,837		
	他 勘 定 振 替 高(注2)	△5,970		
	当 期 製 品 製 造 原 価	8,348,518		
	差 引 計	10,610,072		
	期 末 製 品 た な 卸 高	△2,757,444		
	期 末 商 品 た な 卸 高	△20,310		
	売 上 総 利 益			1,484,692
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,117,525
	営 業 利 益		367,166	
営 業 外 収 益	受 取 利 息	9	23,810	
	受 取 配 当 金	3,574		
	賃 貸 料 収 入	4,440		
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,166		
	為 替 差 益	3,275		
	補 助 金 収 入	4,234		
	雑 収 入	7,109		
	支 払 利 息	74,410		
営 業 外 費 用	賃 貸 料 原 価	288	116,852	
	生 産 休 止 費 用	31,273		
	雑 損 失	10,879		
	経 常 利 益			274,124
	税 引 前 当 期 純 利 益		274,124	
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83,743	82,085	
	法 人 税 等 調 整 額	△1,658		
	当 期 純 利 益		192,039	

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 他勘定振替高は、販売費等振替高5,970千円であります。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	2,155,352	1,052,562	—	1,052,562	1,021,079	1,021,079	△51,332	4,177,662
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△82,805	△82,805		△82,805
当期純利益					192,039	192,039		192,039
自己株式の取得							△76	△76
自己株式の処分			5	5			14	20
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	5	5	109,234	109,234	△61	109,178
当 期 末 残 高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,130,314	1,130,314	△51,394	4,286,840

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	45,909	45,909	4,223,571
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△82,805
当期純利益			192,039
自己株式の取得			△76
自己株式の処分			20
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	4,246	4,246	4,246
事業年度中の変動額合計	4,246	4,246	113,425
当 期 末 残 高	50,156	50,156	4,336,996

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物

（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ④ 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。
- (5) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

(1) 担保資産

① 担保に供している資産

建物	524,893千円
構築物	23,292千円
土地	2,818,515千円
投資有価証券	55,534千円
計	3,422,234千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金	1,975,000千円
長期借入金	1,390,500千円
(1年以内返済予定額含む)	
計	3,365,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,218,559千円

(3) 関係会社に対する金銭債務 45,386千円

(4) 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形及び電子記録債務の金額は、受取手形 14,910千円、支払手形等 216,013千円、設備支払手形等 101,457千円であります。

3. 損益計算書注記

(1) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引高	
原材料仕入高	121,056千円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,440千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	29,522千円
------	----------

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	16,623,613株	一株	一株	16,623,613株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	240,657株	200株	60株	240,797株

- (注) 1. 当事業年度増加株式数は単元未満株式の買取り請求による取得であります。
 2. 当事業年度減少株式数は単元未満株式の売渡請求による売渡であります。
 3. 株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首178,200株及び当事業年度末178,200株が含まれております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 6月23日 定時株主総会	普通株式	82,805千円	利益剰余金	5円00銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(注) 平成29年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金891千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日 開催予定 定時株主総会	普通株式	57,963千円	利益剰余金	3円50銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	128,625千円
たな卸資産評価損	102,117千円
未払役員退職慰労金	91,861千円
繰越税額控除	32,659千円
その他	115,282千円
繰延税金資産小計	470,546千円
評価性引当額	△340,672千円
繰延税金資産合計	129,873千円

繰延税金負債

未収入金	31,283千円
その他有価証券評価差額金	17,593千円
その他	445千円
繰延税金負債合計	49,322千円
繰延税金資産の純額	80,551千円

6. 退職給付会計に関する注記

- (1) 確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。
- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	420,345千円
退職給付引当金	420,345千円

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	70,272千円
退職給付費用	70,272千円

※当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

7. 金融商品に関する注記事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,474,736千円	1,474,736千円	－ 千円
(2) 受取手形	35,601千円	35,601千円	－ 千円
(3) 売掛金	2,082,631千円	2,082,631千円	－ 千円
(4) 投資有価証券 その他有価証券	138,327千円	138,327千円	－ 千円
(5) 支払手形 (*1)	100,559千円	100,559千円	－ 千円
(6) 電子記録債務 (*1)	644,001千円	644,001千円	－ 千円
(7) 買掛金	1,001,843千円	1,001,843千円	－ 千円
(8) 短期借入金	2,900,000千円	2,900,000千円	－ 千円
(9) 未払金	260,015千円	260,015千円	－ 千円
(10) 長期借入金 (*2)	3,485,570千円	3,483,315千円	△2,254千円
(11) リース債務 (*2)	653,312千円	654,846千円	1,533千円

(*1) 設備支払手形、営業外電子記録債務を含んでおります。

(*2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 電子記録債務、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	3,158千円
関係会社株式	10,800千円
未払役員退職慰労金	300,200千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

264円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

11円72銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 178,200株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 178,200株)。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 孝晃 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケミプロ化成株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法等を確認し、検討した結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬は相当であると会社法第399条第1項の同意をしております。

平成30年 5月18日

ケミプロ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 清 水 俊 造 ㊟

社外監査役 常 本 良 治 ㊟

社外監査役 藤 田 健 ㊟

社外監査役 橋 詰 克 己 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第37期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭
配当総額 57,963,556円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため取締役2名増員及び企業ガバナンス強化の観点から社外取締役を1名増員することとし、取締役4名及び独立性のある社外取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	ふく おか なお ひこ 福 岡 直 彦 (昭和2年2月26日生) (再任)	昭和58年10月 当社入社 昭和60年5月 当社代表取締役社長 平成14年12月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年12月 当社代表取締役会長兼社長 兼営業本部長 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	18,500株
2	かね とし ひさ し 兼 俊 寿 志 (昭和36年7月27日生) (再任)	昭和60年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成21年1月 ㈱みずほ銀行 亀戸支店長 平成22年11月 同行公務第二部長 平成25年5月 当社出向 管理本部財務経理部長 平成26年1月 管理本部財務経理部長 兼総合管理部長 平成26年6月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総合管理部長 兼 コンプライアンス担当役員 平成26年12月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 平成27年4月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 平成27年7月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 平成28年6月 当社代表取締役副社長(現任) 兼 管理本部長 兼 コンプライアンス担当役員	22,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	かわい のり お 河 井 典 生 (昭和40年5月16日生) (新任)	平成元年3月 当社入社 平成18年4月 化学品事業部営業本部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 営業本部長 兼 営業部長 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役 営業本部長 兼 営業部長 兼 新規ビジネス推進部長 平成25年11月 当社取締役 営業本部長 兼 営業部長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 有機EL材料技術部長 兼 福島研究所長 平成26年11月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 営業管理部長 兼 購買部長 平成27年4月 当社取締役 営業本部長 兼 営業管理部長 兼 購買部長 平成28年4月 当社取締役 営業本部長 兼 購買部長 平成28年6月 当社取締役退任 平成28年6月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 購買部長 平成30年4月 当社常務執行役員 営業本部長 (現任) 兼 有機ELビジネス推進本付 営業管掌 兼 購買部長	28,600株
4	あか せ ひさし 赤 瀬 寿 (昭和36年9月26日生) (新任)	昭和59年3月 ISC化学㈱(現当社明石工場) 入社 平成9年8月 当社転籍 平成16年4月 化学品事業部相生工場製造部長 平成20年4月 化学品本部相生工場長 平成24年5月 内部監査室長 平成25年1月 生産本部明石工場管理部長 平成26年12月 管理本部総務部長 平成27年7月 生産本部相生工場長 平成28年4月 当社執行役員 生産本部副本 部長 兼 相生工場長 平成29年7月 当社上席執行役員 生産本部副 本部長 兼 相生工場長 平成30年4月 当社上席執行役員 生産本部長 (現任) 兼 相生工場長 兼 明石工場長	1,000株
5	え ま せい じ 江 間 清 二 (昭和17年11月27日生) (再任)	昭和41年4月 防衛庁入庁 平成2年7月 防衛庁長官官防衛審議官 平成3年6月 大蔵省名古屋税関長 平成7年6月 防衛庁長官官房長 平成9年7月 内閣官房内閣安全保障室長 平成10年11月 防衛庁事務次官 平成12年1月 退官 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	やなぎ まさ じ 柳 雅 二 (昭和35年10月23日生) (再任)	昭和59年4月 野村證券㈱入社 平成16年4月 同社神戸支店長 平成19年4月 同社執行役 平成23年4月 同社常務執行役員 平成25年4月 同社取締役 平成26年4月 高木証券㈱専務執行役員 平成28年3月 同社退任 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年3月 ㈱ショーケース・ティービー 社外取締役(現任)	一株
7	たから だ けんたろう 寶 田 健太郎 (昭和49年6月29日生) (新任)	平成11年9月 太田昭和アーシストアンドヤング ㈱(現EY税理士法人)入社 平成13年4月 高野総合会計事務所入社 平成14年1月 税理士登録(東京税理士会) 平成14年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・ 寿原会計事務所)設立 代表(現 任) 平成18年8月 スターライトコンサルティング ㈱設立 代表取締役(現任) 平成22年8月 ㈱コスメックス 社外監査役 (現任) 平成24年4月 アント・キャピタル・パートナ ーズ㈱ 社外監査役(現任) 平成29年4月 ACANext㈱ 社外監査役(現任)	一株

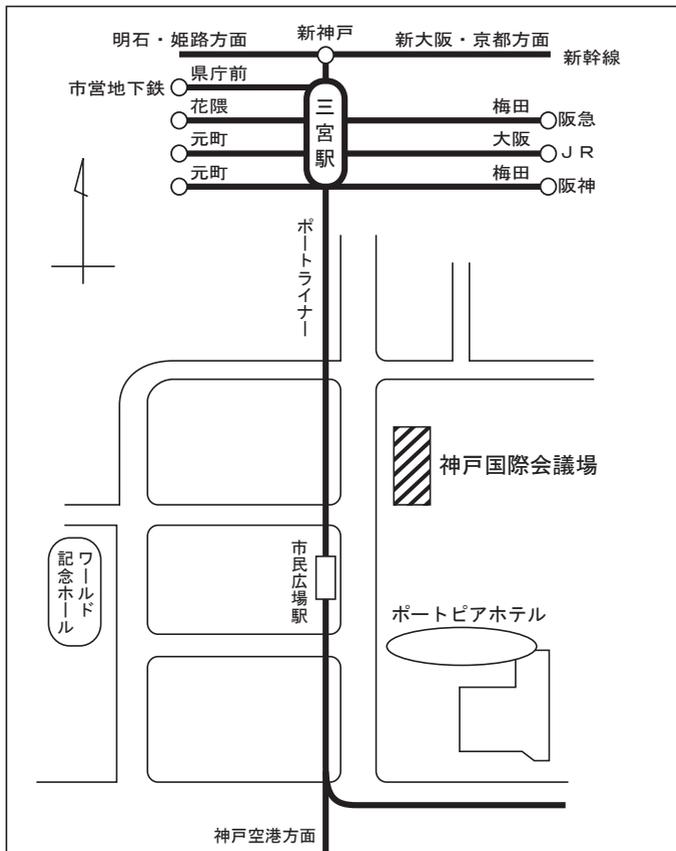
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 江間清二氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、高度な組織運営経験等を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
- (2) 柳雅二氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
- (3) 寶田健太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
4. 江間清二氏及び柳雅二氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの就任期間は、本総会終結の時をもって江間清二氏が3年、柳雅二氏が2年となります。
5. 江間清二氏及び柳雅二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 寶田健太郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、同取引所に独立役員として届出る予定であります。

7. 当社は、江間清二氏及び柳雅二氏との間で当社定款の定めに従い、法令に定める限度額まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 寶田健太郎氏の選任が承認された場合、当社定款の定めに従い、同氏との間で法令に定める限度額まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号会議室
電話 078-302-5200



※ JR線三ノ宮駅、阪急線及び阪神線神戸三宮駅よりポートライナー/
市民広場駅下車 徒歩2分。